

## 入札公告

橿原公苑地質調査業務の委託について、次のとおり一般競争入札を執行するので、下記の通り公告します。

令和8年5月13日

奈良県知事 山下 真

### 第1 競争入札に付する事項等

- (1) 委託業務名 橿原公苑地質調査業務委託
- (2) 作業場所 橿原市畝傍町他
- (3) 内容 橿原公苑新弓道場新設および競技場等改修基本・実施設計のための地質調査
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年12月末まで
- (5) 予定価格 29,007,000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
- (6) 最低制限価格 22,946,000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
- (7) 入札方法 郵便による入札 詳細は入札説明書によります。

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札書提出の日から開札日までの期間に、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 国土交通省地質調査業者登録規定に基づく地質調査業者の登録を受けている者であること。
- (5) 令和8年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿のうち、「地質調査業務」として登録している者であること。
- (6) 奈良県内に本店又は営業所を有していること。
- (7) 過去5年以内に、国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体から地質調査業務を受注し、完了した実績を有していること（令和3年4月1日以降に受注し、令和8年3月31日までに完了したもの）。
- (8) 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

### 第3 競争入札参加資格等の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び施工体制確認調査報告書等を提出しなければなりません。

### 第4 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
入札説明書・仕様書等の 交付	令和8年5月13日（水） ～ 令和8年6月4日（木） 各日 午前9時～午後5時	奈良県地域創造部スポーツ振興課 ※奈良県ホームページからダウンロードしてください。

		ホームページアドレス https://www.pref.nara.lg.jp/kan kou/sports/shisetsu/index.html
仕様書等に関する質問 の提出 ※質問は、仕様書等に関 することに限ります。	令和8年5月20日(水) 正午まで	提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部 スポーツ振興課 スポーツ振興企画係 FAX:0742-23-7105 ※書面により提出してください。 (持参又はFAX)
質問に対する回答 ※奈良県ホームページ に掲載します。	令和8年5月27日(水) (予定)	ホームページアドレス https://www.pref.nara.lg.jp/kan kou/sports/shisetsu/index.html
入札書及び入札金額の 内訳書※の提出 ※書留郵便に限る	令和8年5月13日(水) ～ 令和8年6月4日(木) 正午まで (期限までに到達したもののみ 有効)	〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部 スポーツ振興課長あて
開札	令和8年6月5日(金) 午後2時00分	開札場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁(本庁舎)1階 入札室
「くじ」を行う場合の日 時及び場所	令和8年6月5日(金) 開札終了次第	場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁(本庁舎)1階 入札室
競争入札参加資格確認 申請書等の提出 (第3に該当する者の み)	令和8年6月9日(火) 正午まで	〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部 スポーツ振興課長あて

## 第5 その他

### 1 入札執行回数

入札執行回数は、1回を限度とします。

### 2 入札保証金

入札保証金は免除します。

### 3 契約保証金

奈良県契約規則第19条に定めるところによります。

### 4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

- (2) 競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第7条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札の日までの間において入札参加停止又は参入制限を受けた者等、開札時点において第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (5) 積算内訳書が入札書に同封されていない入札
- (6) 入札書比較価格よりも高い金額での入札
- (7) 同封された積算内訳書が、当該入札書のものであると確認できない入札
- (8) 同封された積算内訳書が、入札者のものと確認できない入札
- (9) 書留郵便でない入札

## 6 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領または奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づき入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

## 7 契約の解除等

落札者が契約の締結までに次の各号の一に該当すると認められるときは、落札者と契約を締結しないものとし、契約締結後に契約の相手方が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告をせずに契約を解除することができるものとします。また、この場合は、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

- (1) 役員等（法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- (2) 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 前2号に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、第1号から第5号までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）において、発注者が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
- (8) この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

8 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県地域創造部 スポーツ振興課  
電話 0742-27-5421

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格確認申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格確認申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。